○決算委員会

・予備費等承諾を求めるの件(七件)

								-	
	審 查	継続	ш, шт			(子) [] [] (子)	111,	<i>"</i>	び各省各庁所管使用調査(その1)平成三年度特別会計予備費使用総調査及
	審 查	継続	н′ шт			三、三:	ш, ш,	=	び各省各庁所管使用調書(その1)平成三年度一般会計予備費使用総調書及
	査	継続	一、二四			一、二四		"	経費増額調書(その2)基づく経費増額総調書及び各省各庁所管平成二年度特別会計予算総則第十二条に
	査	継続	一 、 二 四			一、二四	· = =	<i>"</i>	経費増額調書とび各省各庁所管基づく経費増額総調書及び各省各庁所管平成二年度特別会計予算総則第十一条に
	審 查	継続	一、 二四			一、二四	· 12	"	び各省各庁所管使用調査平成二年度特別会計予備費使用総調査及
	審 查	継続	_ , _ M			四、一四(千)	· IB	衆四、	び各省各庁所管使用調査(その2)平成二年度一般会計予備費使用総調査及
	本会議議決	委員会議決	委員会付託	本会議議決	委員会議決	委員会付託	7 13	院静	件
浦 考	院	諓	衆	院	議	参	1		,

第一十一一 解 人 医 報告 人 医 報告 人 医 報告	審 査	継続		と 是 認 しない 一九	議 是 駅 六 一 次 と 八	三 四 二 四	(第百::十回国会)	不成元年度一般会計處入歲出決算、平成元年度政府関 解金整理資金受払計算書、平成元年度政府関 度特別会計歲入歲出決算、平成元年度国税収 平成元年度一般会計處入歲出決算、平成元年
第百二十 第百二十十 第二十十二 回国国会 株				と 議 決 二九	議是が、	11, 10	(第百—七回国会)	牛度国有財産無償貸付状況
本工作生 九人七 同同同				と、議・決・一九	議 と 説 は な と 、 、 一 八	111, 10	(第百十七回国会)	算書 昭和六十二年度国有財産増減及び現在額総計
第第百十十年 第百二十十四回 第三二十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二				と 職 次 一九	議 是 四、六、一八 次 と 八	11, 11	元、一二、二五一二、二五	六十三年度政府関係機関決算書、昭和六十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十四年大十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十昭和六十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和
	本会議議決	委員会議決	委員会付託	本会議議決	委員会議決	委員会付託	月日	. 件
備考	院	誰	衆	院	議	参	提出	

備考欄記載事項は本院についてのもの

・決算その他(九件)

件 名	議	月日	を順会すも	EX LAK 模块	会技	英 員会寸毛	会義	会長	fi	₹
			委員会付託	委員会議決	本会辩辩决	委員会付託	委員会解決	本会網絡決		
· 这时,这是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	770	四 、	四、			찐				
経費増額調書(その1)基づく経費増額総調書及び各省各庁所管基づく経費増額総調書及び各省各庁所管	衆	=, =	() =			=,	継続	査		

		参	義	院	衆	義	院	備考
件	月日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決	
平成元年度国有財産増減及び現在額総計算書	(第百二十回国会)	三、二九	機を設すると、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、一八、	とり、一大、一九四、	四、一、二四	継続	審 查	
平成元年度国有財産無償貸付状況総計算書	(第百二十回国会)	一、二九	機 是認すると 決	と 議 決	一、二四	継続	査	雜
係機関決算書、平成二年度政府関納金整理資金受払計算書、平成二年度政府関度特別会計歳入歳出決算、平成二年度国税収平成二年度一般会計歳入歳出決算、平成二年	一、二四	四、六、一七			六、一八	継続	査	
平成二年度国有財産増減及び現在額総計算書	1 、1 园	1.118			, 国	継続	審 查	
平成二年度国有財産無償貸付状況総計算書	一、二四	一、二四			一、二四	継続	審 查	

昭和六十三年度国有財産無償貸付状況総計算書昭和六十三年度国有財産増減及び現在額総計算書計算書、昭和六十三年度政府関係機関決算書計算書、昭和六十三年度政府関係機関決算書いる計議入歳出決算、昭和六十三年度特別

た。

委員長報告

と結果を、御報告申し上げます。 一元年度決算外二件につきまして、決算委員会における審査の経過一ただいま議題となりました昭和六十三年度決算外二件及び平成一

当委員会に付託となりました。有財産関係二件は、平成三年一月二十九日国会に提出され、同日され、同三年四月二十四日当委員会に付託となり、平成元年度国また、平成元年度決算は、平成二年十二月二十一日国会に提出

た予算及び関係法律が適正、かつ、効率的に執行されたかどうか外二件及び平成元年度決算外二件を一括議題とし、国会が議決し委員会におきましては、異例の措置として昭和六十三年度決算

反映させるべきであるとの観点に立ち、審査を行って参りましら実績批判を行い、その結果を、将来の予算策定及びその執行にを審査し、あわせて政府施策の全般について、広く国民的視野か

| 決のみを行うこととなりました。| につきまして各党の意見が一致せず、決算を是認するか否かの議|| 閣に対する警告」からなっておりましたが、今回もまた「警告」|| 従来、決算の議決方式は、第一に「決算の是認」、第二に「内

是認すべきものと決定いたしました。 採決に付しましたところ、これら六件は、 関係二件、平成元年度決算、平成元年度国有財産関係二件を順次 が述べられました。 前ページ参照 平成元年度国有財産無償貸付状況総計算書 平成元年度国有財産増減及び現在額総計算書 元年度政府関係機関決算書 歲出決算、平成元年度国税収納金整理資金受払計算書、平成 平成元年度一般会計歳入歳出決算、平成元年度特別会計歳入 以上、御報告申し上げます。 討論を終わり、昭和六十三年度決算、昭和六十三年度国有財産 委員長報告 いずれも多数をもって